

令和元年第7回定例会議

# 教育委員会会議録

令和元年9月25日

羽島郡二町教育委員会

## 令和元年第7回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年9月25日(水) 午前10時00分から正午まで

○場 所 岐南町役場 会議室2-1

### ○議 題

- 議案第29号 羽島郡二町教育委員会事務組織規則の一部改正について
- 議案第30号 笠松町学校給食センター運営規則の一部改正について
- 議案第31号 笠松町学校給食実施要綱の制定について
- 議案第32号 令和元年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」(前期中間評価)について
- 議案第33号 令和2年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

### ○協議題

- (1) 岐南町立岐南中学校教頭の内申について
- (2) 笠松町立笠松中学校の情報漏洩について
- (3) 令和元年度全国学力・学習状況調査について
- (4) 羽島郡二町「立志塾」について
- (5) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について  
【日 時】11月8日(金) 開会10:00 閉会15:15  
【場 所】恵那市文化センター
- (6) キッズウィークについて
- (7) 第48回羽島郡二町教育委員会被表彰者について
- (8) 次回(第8回)教育委員会定例会の開催について  
【日 時】10月25日(金) 10時から  
【場 所】笠松町役場 第1会議室(2階)
- (9) 令和元年度第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について  
【日 時】10月25日(金) 13時30分から  
【場 所】笠松町役場 特別会議室(3階)
- (10) その他
  - ・教育支援センター「スマイル岐南」の一時移転について
  - ・令和2年度の新規事業について

### ○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育委員(教育長職務代理者)	久 納 万里子
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長 (管理監)	井 上 哲 也
学校教育課長	青 木 孝 憲
社会教育課長	野 田 新 司

1 本日の書記

総務課長 (管理監) 井 上 哲 也

---

【午前10時00分 開会】

△開 会

◎教育長 会の開催を変更しまして申し訳ありませんでした。

会期を図り、9月25日(水)午前10時00分から岐南町役場2階会議室2-1で令和元年第7回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣言した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎総務課長 前回の会議録を説明報告する。

議 題 議案第26号 優秀な教職員の認証及び表彰候補者の承認について  
議案第27号 キッズウィークについて  
議案第28号 令和2年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

議案書に基づき、以上3の議案が承認されました。

協議題 (1) 笠松中学校教諭による個人情報の紛失事案について  
学校教育課長が経過報告した。

(2) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について  
総務課長が資料4により、令和元年11月8日(金)10時から恵那市文化センターで開催されることを伝え、各委員に出席依頼した。

(3) 次回(第7回)教育委員会定例会の開催について  
総務課長が資料5により、令和元年9月24日(火)、25日(水)のいずれかで開催することを確認した。

以上が、令和元年 第6回教育委員会定例会の報告でございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

## △日程第2 教育長の報告

◎教育長 はじめに

1 学習指導要領により二学期制として6年間準備を進めてきた。指導内容を変更するとか組織を改めるとかという改善ではなく、教職員の指導の在り方や、児童生徒の学びの改善を柱としてきた。子どもは9年間小中学校で学び続けるが、小中学校を通してかかわり続ける教職員はいない。管理職にあっては多くは3年で異動をする。羽島郡にあっては「繋ぐ」ことは大変難しい。

二学期制の意識改革、うまくいっている学校もあればそうでない学校もあり、引き継ぐことは難しい。

二学期制を始めた時の願いは、年間を通して児童生徒に寄り添う時間を増やし、願いを聞き、努力に寄り添い、結果を認めることで一人一人が自分のよさや個性とし、新たな目標をもち、共同して学習や活動に取り組むようになること。

教職員が児童生徒に寄り添い、子どもの成長に関わり、その結果に責任を持つようにし、児童生徒の成長を自分の資質向上につなぐ。

羽島郡の教育指針、「方針と重点」は目標1・2を柱として、重点内容や評価内容を設定している。

目標1 グローバル・少子高齢化社会の中で、自ら意志をもち生き抜く力の育成

目標2 未来の飛躍を実現するために変化や新たな価値を創造することができる力の育成。

この後見ていただく点検評価の各学校の評価の項目にも第3次教育振興基本計画に基づいて幾つか項目を挙げている。学習活動に「学びあう場」を設定し、お互いに考えを深めるように指導しているか。児童生徒が自己の生き方についての考えが深まるよう、単位時間の授業の指導方法改善に努めているなど。

二学期制に基づいた三者懇談がうまく動くような点検評価の項目が付ける。

児童生徒用の評価項目にも、ペアやグループ等、仲間と考えたり、話あったりして、課題を解決したり、できるようになったり、分かるようになったりしていますかなど、こういった評価項目が付けてある。

先生が評価項目を前もって知っていて、つまり評価の時期になって項目を評価するという後評価ではなく、初めから評価を意識していないと評価はあり得ないと思います。各校長先生にも共同会議がありますので改めてお願いしたいと思っています。

この4月に文部科学大臣は中教審に新たな諮問を行った。新しい時代を切り開いていく力を育てる学びとして、4つの項目をあげています。

- ・文章を正確に理解する読解力
- ・教科固有の見方考え方を働かせて自分の頭で考え、表現する力
- ・情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力
- ・対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得を生み出す力

- 第1 義務教育のあり方
- 第2 新時代に対応した高等学校教育のあり方
- 第3 義増加する外国人児童生徒への教育のあり方
- 第4 これからの次代に応じた教師のあり方

教育内容についてはこの中にはなく、中教審の諮問ラインがありまして、中教審が動かしていくわけです。同時に、経済産業省が6月に「未来の教室」ビジョンの第2次提言を行った。「一人一人が未来を創る当事者に」という副題です。

一人一人違うワクワクを核に、「知る」と「創る」が循環する分離融合の学びに、大変難し言葉を使っているが、新しい学習指導と内容は同じだと思っています。知るだけではいけない、創るも一緒になる必要がある。

それから、学習中心、デジタル・ファースト、社会とシームレス(垣根のない)な学校に、こういったタイトルで提言しています。

東洋経済の「すごいベンチャー100」にアタマプラスというAIが普及していると書いてあった。

新しい時代の到来と教育のあり方「アタマプラスの改良ソフト」について

問題を解かせて、解答した内容、所要時間、学習履歴などのデータAIが分析し、子どものつまずきをすべて想定しもっとも適した学びをAIが作り出していく。単元の学習を効率的かつ完璧に理解できるような学習プランを作り上げる。収録のコンテンツは、練習問題、復習問題、説明の動画など、子どもの学びに合わせてAIが効率よく確実に学力に繋がる演習問題を取り出し、つまずきを克服することができる適切な講義の動画等を選び出して提供していく。学びの豊かな子どもは、考える域を広げたり、提供される人の意見や考え方を参考にして個性的な解答を見つけ出していく。AIを土台として一人一人の学びというものが、どれだけあるか分からないが、子どもたちの情報が数億例あって、一人一人のつまずきに対応が幾つも設定してあって、AIが本人に一番適切な学びを選び出して子どもに提供する。しかも、先生が出てきて動画で教えてくれるというところもある。時代を冷静に受け止めなければいけない。先生方の意識改革をしないと、先生も不要になってしまう、この先教育が大きく変わるということもあると認識することを先生方が認識するということを強く思います。

## 2 学力学習状況調査結果について

今年から一体的に問題を構成した問題、問題数が極端に減り、平成30年度の問題に対し国語は20問から14問、中学校国語41問から10問、これで子どもたちの学力を調べるのは非常に難しい。

学力テストの結果、ほぼ全国平均の上下3ポイントに収まっている。

児童生徒質問紙について、今年は地域のボランティア活動に参加していますかという質問が消えてしまいました。

自分のよさと将来の夢について、自分には、よいところがあると思いますか、先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか、将来の夢や目標をもっていますか、この値は非常に高い値となっています。しかし、将来の夢や目標をもっていますかというのは国と比べると小中学とも低い。子どもたちに一つ一つの活動をキャリアとして、自分の良さとして身につけさせ、それを土台として子どもた

ちが頑張るとそれが間違いなく子どもたちの将来や夢につながる子どもの姿だと思っている。

図書館の利用と読書、驚くべき結果です。平日1日あたり30分以上読書している、6年生が全国の平均より少ない。調査全体からも全国より少ない、中学生は9.5ポイントも少ない。笠松町においては光製作所様が本をどんどん買ってくれています。図書館教育奨励賞では、このところビッグタイトルばかり貰っています。

どの学校も朝読書を始めたが、子どもと楽しくするとか、1日の準備のための読書につながっていないのではないかと思います。

### 3 第三回議会における一般質問について

項目だけ上げさせていただきました。

岐南町松原議員（1）岐南町立東小学校のグラウンド整備について

岐南町小島議員（2）働き方改革と学力向上について

岐南町木下議員（3）来年度からの必修化のプログラミング教育について

岐南町後藤議員（4）児童の居場所を含めた子育て世代の包括的な総合施設について

笠松町長野議員（5）中・高生の妊娠・出産について

笠松町竹中議員（6）地域学校協働本部の整備計画及び推進委員の育成研修について

教育長の報告について資料1を用いて説明する。以上でございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎各委員 【意見なし】

△日程第3 議案第29号 羽島郡二町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

◎教育長 議案第29号 羽島郡二町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、羽島郡二町教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものであります。

適正な任用・勤務条件の確保が求められることから、一般職に適用される各規定（服務規程、採用募集、勤務時間、健康診断、社会保険、人事評価、懲戒処分、給付、休暇、研修、労働保険）が適用されることとなります。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎久納委員 現在、嘱託員は何人いますか。

◎総務課長 総務課に1名、学校教育課に1名、社会教育課に1名、スマイルに2名を配置しております。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 議案第29号 羽島郡二町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◎各委員 (「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第4 議案第30号 笠松町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について

◎教育長 議案第30号 笠松町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 笠松町の学校給食費会計が公会計へ移行することに伴い、新たに学校給食費関連規定を笠松町において条例・規則化するため、本規則内における所要の規定整備を行うものであります。

改正内容は、給食費関連の規定(現行規則第5条～第7条、第14条)を削除、会計年度を笠松町歳入歳出予算と同じにする、給食費の額を笠松町学校給食費に関する条例及び同条例施行規則において規定する、給食費の経理において予算、決算、監査などは地方自治法に基づく適正な管理運営を行う。

運営委員会及び献立委員会に関する規定の整理(現行規則第9条～第13条、第15条、第16条)を行う。

具体的には委員の名称や役職、委員会の開催等は、現状に即したものとする

「校医」→「学校医」、「岐阜保健所長」→「岐阜保健所代表1名」、「運営委員会会長」→「運営委員会 委員長」などです。

その他として、委員会の運用上必要な事項を明記する、委員の任期、長の職務代理人、委員会の議事進行、審議事項などです。

また、その他備え付け表簿や委任規定などの整理(現行規則第1条、第2条、第8条、第17条)で、現在、学校給食センターに備え付けてある表簿に修正などです。

施行期日は令和2年4月1日です。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 それでは、議案第30号 笠松町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◎各委員 （「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第5 議案第31号 笠松町学校給食実施要綱の制定について

◎教育長 議案第31号 笠松町学校給食実施要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 笠松町の学校給食費会計が公会計へ移行することに伴い、笠松町の学校給食の実施事務取扱いに関する事項は、笠松町学校給食センター運営規則に基づきその他必要な事項として、羽島郡二町教育委員会により定めるため、新たに要綱を制定するものであります。

内容につきましては、第1条趣旨、第2条毎月の給食予定人員数の報告、第3条給食予定人員数の変更、第4条笠松町学校給食費に関する条例施行規則に規定する「教育実習生等」の欠食報告に使用する様式の規定、第5条委任規定となっております。

施行期日は令和2年4月1日でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 それでは、議案第31号 笠松町学校給食実施要綱の制定について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◎各委員 （「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第6 議案第32号 令和元年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（前期中間評価）について

◎教育長 議案第32号 令和元年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（前期中間評価）についてを議題といたします。事務局より説明願います。



◎学校教育課長 P19～21、2019羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」（前期中間評価）議案第32号をご覧ください。P19の評価内容は、各小・中学校の全体の平均の一覧表でございます。全般的に高評価である。評価がやや低いのは、目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成。施策「④ 国際理解教育の推進」北小の教師の評価が48%、岐南中の生徒の評価が59%であった。目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築 施策「② 学校防災体制の充実」で、評価内容（教師用）の「命を守る訓練」、「町防災訓練」の評価内容 笠松小学校の児童が44%、松枝小学校の児童が59%でやや低い。施策「⑤ 情報活用能力の育成」で、重点内容のウ I C T及びデジタル教材の効果的な活用では、二町教育委員会管内においては非常に高い。P20の評価内容は、A・B・Cで区分し、平成30年度後期中間と比較表であります。

◎岩井委員 赤色の評価箇所には評価が記入されていないが。

◎学校教育課長 羽島郡二町教育委員会運営協議会の資料には作成して説明いたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 議案第32号 令和元年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（前期中間評価）について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◎各委員 （「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第7 議案第33号 令和2年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

◎教育長 議案第33号 令和2年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 ご報告させていただきます。別紙、7月31日付け、岐阜地区採択協議会長より、完了報告がありました。採択結果は別紙のとおりです。P23は、新しい令和2年度使用小学校用教科用図書です。P24は、現在使用して、引き続きの中学校用教科用図書です。P25は、令和2年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書です。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 議案第33号 令和2年度使用小・中学校用教科用図書 of 岐阜地区採択について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◎各委員 (「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり承認することといたします。

△協議題(1) 岐南町立岐南中学校教頭の内申について

◎教育長 岐南町立岐南中学校教頭の内申についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 ご前任者の年度途中退職に伴う教頭欠員を補うため、新任教頭を採用することにしました。

・氏名：佐野 光範(52歳)

△協議題(2) 笠松町立笠松中学校の情報漏洩について

◎教育長 笠松町立笠松中学校の情報漏洩についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 (女性)教諭に対しては、「訓告書」を令和元年7月19日に教育長が手交しました。

(女性)教諭に対しては、別紙のとおり個人情報の盗難紛失及び流出のため「指導」も令和元年7月19日付羽島郡二町教育委員会教育長が行いました。

校長に対しては、別紙のとおり管理・監督責任について「厳重注意」を令和元年8月26日付羽島郡二町教育委員会教育長が行いました。

△協議題(3) 令和元年度全国学力・学習状況調査について

◎教育長 令和元年度全国学力・学習状況調査についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 ■基本的な生活習慣等について

●小・中学校では、やや良い。

■学習習慣等について

●小学校では、3ポイント以上下廻っている。

中学校では、保護者が読書や新聞を読んでいない。

■挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等について

●小学校では、全国より下廻っている。

●小学校では「学校に行くのは楽しいと思いますか」→ やや低い

●中学校では「自分には、よいところがあると思いますか」→ やや低い

■地域や社会に関わる活動の状況等について

●小・中学校では「外国の人と友達になったり・・・」→ やや低い

■ICTを活用した学習状況

●小・中学校では「コンピュータなどのICTを・・・」→不安がある

■主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

●小・中学校では「道徳の授業では、自分の考え・・・」→不安がある

■学習に対する興味・関心や授業の理解度等（国語）

●中学校では「国語の勉強は好きですか」→ 読む高い

■学習に対する興味・関心や授業の理解度等（算数）

●小・中学校では「算数の勉強は好きですか」→ 低い

■学習に対する興味・関心や授業の理解度等（英語）

●小・中学校では「英語の勉強は好きですか」→ 低い

△協議題（4）羽島郡二町「立志塾」について（別添資料）

◎教育長 羽島郡二町「立志塾」についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 研修目的、行程表、利用の手引き、役割分担表、参加名簿、連絡一覧表等が別紙のとおり（案）が決まりましたので事前に配布いたします。

△協議題（5）岐阜県市町村教育委員会研究総会について

◎教育長 岐阜県市町村教育委員会研究総会についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 日程につきましては、前回の定例会で説明させていただきましたが、令和2年11月8日（金）開会 10:00～15:15 恵那市文化センターの開催に伴い一緒に出発するため、当日8:15までに役場正面玄関に集合することを伝えた。

△協議題（6）キッズウィークについて

◎教育長 キッズウィークについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎社会教育課長 P39をご覧ください。羽島郡岐南町・笠松町の小・中学校では、10月7日（月）～11日（金）まで、学校休業日となります。ポスター300部については、羽島郡の商工会を通じて各町の企業、事務所及び学校や公共施設へ配布する予定をしています。チラシ10,000部については、羽島郡内児童生

徒分、自治会回覧用、学校職員＋学校保管用、公共施設及び予備へ配布する予定でございます。

P40、平日中の児童生徒支援計画を予定しています。松枝小学校の外壁が崩れたため、緊急外壁工事を行いますので、企画はすべて中止とします。笠松町・岐南町キッズウィーク中の講座が新しく企画されています。

キッズウィークに関わるアンケートの実施については、各小学校6年生の抽出1学級で子供と親子で行います。中学校2年生抽出で子供と親子で行います。

#### △協議題（7）第48回羽島郡二町教育委員会被表彰者について

◎教育長 第48回羽島郡二町教育委員会被表彰者についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 羽島郡二町教育委員会表彰規則により、各小中学校ならびに両町の関係機関に被表彰者の該当照会をさせていただきました。その結果、今年度は5名の方を推薦いただきました。西小学校広井直美教頭、松枝小学校林明彦教頭、同じく長谷川由美子教諭、東小学校長島啓有教諭、下羽栗小学校木村由紀教諭です。表彰内容は、20年以上郡内の小中学校に勤務し成績優秀などです。表彰式につきましては、11月の定例会の後に実施したいと考えております。

#### △協議題（8）次回（第8回）教育委員会定例会の開催について

#### △協議題（9）令和元年度第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

◎教育長 次回（第8回）教育委員会定例会及び令和元年度第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 第8回の定例会は令和元年度第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会と同日の10月25日（金）に開催します。運営協議会につきましては既にご案内済ですが、定例会の案内につきましては後日送付させていただきます。

#### △協議題（10）教育支援センター「スマイル岐南」の一時移転について

◎教育長 教育支援センター「スマイル岐南」の一時移転についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 一時的に、くつろぎ苑からほほえみ会館へ移転しますのでご了承ください。

#### △協議題（11）令和2年度の新規事業について

◎教育長 令和2年度の新規事業についてを議題といたします。

① 来年度に地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るための「地域学校協働活動推進員」の委嘱として

@5,000円×35週×2日×2名=700,000円、財源の内訳は、一般財源700,000円です。

② 小学校の教員が教育活動に専念できる時間を確保するためのスクール・サポート・スタッフの配置事業として3,240,000円を計上させてい

ただきます。財源の内訳は、国庫支出金1,080,000円、県支出金2,160,000円となっております。

【正午閉会】

教育長 宮脇 恭顯